

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
(1) 【株式の総数等】	13
【株式の総数】	13
【発行済株式】	13
(2) 【新株予約権等の状況】	15
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	16
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	17
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第3四半期連結累計期間】	20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	22

【簡便な会計処理】	23
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	23
【注記事項】	24
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	27
【国際業務経常収益】	27
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月9日

【四半期会計期間】 第144期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鏡 味 徳 房

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 本 田 修

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	34,914	32,403	10,670	10,714	45,263
経常利益(は経常損失)	百万円	5,993	7,766	4,719	2,185	15,118
四半期純利益(は四半期純損失)	百万円	3,603	4,498	2,834	1,250	
当期純利益(は当期純損失)	百万円					9,134
純資産額	百万円			103,684	104,823	98,386
総資産額	百万円			1,790,985	1,773,931	1,781,883
1株当たり純資産額	円			453.06	459.68	423.27
1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)	円	19.55	24.40	15.37	6.78	
1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)	円					50.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円		19.58		5.44	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					
自己資本比率	%			5.8	5.9	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,195	20,538			33,091
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,705	20,577			22,353
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,159	775			1,162
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円			69,512	104,100	63,759
従業員数	人			1,415	1,437	1,413

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「(1) 損益計算書」にもとづいて掲出しております。
- なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「(3) 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計(会計)期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,437 [445]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員534人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,391 [110]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員192人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当行は「経営の健全化のための計画」における平成21年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離したことから、平成21年7月28日付で「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第20条第2項及び銀行法第26条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における内外経済を顧みますと、海外経済は緩やかに回復しております。米国経済は、持ち直しの傾向が見られ、設備投資の減少は小幅にとどまり、生産については在庫調整の進捗を背景に回復しつつあります。また、雇用情勢は雇用の減少のペースが鈍化しており、個人消費については自動車販売促進策の終了に伴い自動車販売は減少しましたが、その他の消費は増加基調が続いており、全体として微増の傾向にあります。

欧州経済は、米国経済同様、持ち直しており、設備投資の減少が小幅となる中、生産も回復しつつあります。一方で個人消費については、全体として弱めの動きとなっております。

アジア経済は、中国では内需を中心に高めの伸びを続けており、個人消費も堅調に推移しております。新興国では輸出や個人消費が増加し、設備投資も各国間に差異は見られるものの全体として持ち直しており、生産も増加しております。

わが国経済は、輸出については海外経済の改善により増加しており、生産については内外の在庫調整の進捗や政策効果を背景に増加しております。また、公共投資については濃淡があるものの増加を続けております。一方で国内民間需要をみると厳しい収益状況を背景に設備投資の減少が続いておりましたが、最近は歯止めがかかりつつあります。また、個人消費は、雇用・所得環境の厳しい状況が続く中、各種対策の効果などから回復傾向にあります。

このような環境のもと、当行及びグループ会社は、業績の伸長と経営の効率化に努め、その結果、当第3四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、当第3四半期連結会計期間中90億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆6,322億円となりました。

一方、貸出金は、当第3四半期連結会計期間中96億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆3,467億円となりました。

有価証券は、当第3四半期連結会計期間中246億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3,003億円となりました。

総資産は、当第3四半期連結会計期間中60億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆7,739億円となりました。

次に、損益状況でございますが、経常収益は前年同四半期連結会計期間比44百万円増加し、107億14百万円となりました。うち資金運用収益が87億52百万円、役務取引等収益が6億91百万円、その他業務収益が11億15百万円、その他経常収益が1億55百万円となりました。

一方、経常費用は前年同四半期連結会計期間比68億60百万円減少し、85億29百万円となりました。うち資金調達費用が11億14百万円、役務取引等費用が4億69百万円、営業経費が55億37百万円、その他経常費用が14億5百万円となりました。

以上により、経常利益は前年同四半期連結会計期間比69億4百万円増加して21億85百万円、四半期純利益は前年同四半期連結会計期間比40億84百万円増加して12億50百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は、前年同四半期連結会計期間比4億11百万円減少して76億37百万円となりました。国内業務部門は3億56百万円減少して75億85百万円となりました。国際業務部門については54百万円減少して52百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収支は、前年同四半期連結会計期間比6百万円増加して2億22百万円となりました。国内業務部門については22百万円減少して4億24百万円となり、国際業務部門については3百万円減少して10百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間のその他業務収支は、前年同四半期連結会計期間比8億74百万円増加して11億12百万円となりました。国内業務部門については8億72百万円増加して11億45百万円となり、国際業務部門については6百万円減少して21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	7,941	106	0	8,049
	当第3四半期連結会計期間	7,585	52	0	7,637
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	9,468	185	6	9,613
	当第3四半期連結会計期間	8,693	91	5	8,752
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	1,526	78	7	1,563
	当第3四半期連結会計期間	1,108	39	5	1,114
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	447	14	245	215
	当第3四半期連結会計期間	424	10	212	222
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	937	17	248	706
	当第3四半期連結会計期間	894	14	216	691
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	490	2	2	491
	当第3四半期連結会計期間	469	3	3	469
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	273	27	62	238
	当第3四半期連結会計期間	1,145	21	54	1,112
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	277	27	62	243
	当第3四半期連結会計期間	1,147	21	54	1,115
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	4			4
	当第3四半期連結会計期間	2			2

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、前年同四半期連結会計期間比15百万円減少して6億91百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料を中心として43百万円減少して8億94百万円となりました。国際業務部門については、3百万円減少して14百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の役務取引等費用は、前年同四半期連結会計期間比21百万円減少して4億69百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として21百万円減少して4億69百万円となり、国際業務部門については3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	937	17	248	706
	当第3四半期連結会計期間	894	14	216	691
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	185			185
	当第3四半期連結会計期間	200			200
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	310	17	1	325
	当第3四半期連結会計期間	286	14	1	298
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	60			60
	当第3四半期連結会計期間	67			67
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	339		246	92
	当第3四半期連結会計期間	295		215	80
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	40			40
	当第3四半期連結会計期間	43			43
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	1	0		2
	当第3四半期連結会計期間	1	0		1
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	490	2	2	491
	当第3四半期連結会計期間	469	3	3	469
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	70	2		72
	当第3四半期連結会計期間	68	2		71

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,643,653	4,468	2,486	1,645,635
	当第3四半期連結会計期間	1,629,362	5,022	2,115	1,632,268
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	616,252		2,476	613,776
	当第3四半期連結会計期間	621,847		2,105	619,741
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,008,457		10	1,008,447
	当第3四半期連結会計期間	988,586		10	988,576
うちその他	前第3四半期連結会計期間	18,942	4,468		23,411
	当第3四半期連結会計期間	18,928	5,022		23,950
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	5,300			5,300
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,648,953	4,468	2,486	1,650,935
	当第3四半期連結会計期間	1,629,362	5,022	2,115	1,632,268

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,384,980	100.00
製造業	104,376	7.54
農業	1,570	0.11
林業		
漁業		
鉱業	255	0.02
建設業	74,518	5.38
電気・ガス・熱供給・水道業	22	0.00
情報通信業	18,709	1.35
運輸業	27,163	1.96
卸売・小売業	140,404	10.14
金融・保険業	80,187	5.79
不動産業	150,867	10.89
不動産賃貸管理業	238,200	17.20
各種サービス業	178,096	12.86
地方公共団体	17,973	1.30
その他	352,634	25.46
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,384,980	

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,346,789	100.00
製造業	107,621	7.99
農業, 林業	1,459	0.11
漁業		
鉱業, 採石業, 砂利採取業	218	0.02
建設業	76,501	5.68
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.00
情報通信業	20,890	1.55
運輸業, 郵便業	28,955	2.15
卸売業, 小売業	147,666	10.96
金融業, 保険業	61,562	4.57
不動産業	123,249	9.15
不動産賃貸管理業	247,161	18.35
物品賃貸業	33,966	2.52
学術研究, 専門・技術サービス業	17,055	1.27
宿泊業	9,878	0.73
飲食業	21,811	1.62
生活関連サービス業, 娯楽業	38,329	2.85
教育, 学習支援業	3,944	0.29
医療・福祉	23,869	1.77
その他のサービス業	29,435	2.19
地方公共団体	17,568	1.31
その他	335,638	24.92
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,346,789	

(注) 1. 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、1,041億0百万円(前年同四半期連結会計期間末は695億12百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは194億43百万円(前年同四半期連結会計期間は124億16百万円)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益21億68百万円(前年同四半期連結会計期間は47億22百万円)、預金の純減90億8百万円(前年同四半期連結会計期間は純減93億69百万円)、貸出金の純減96億8百万円(前年同四半期連結会計期間は純増98億90百万円)、コールローン等の純減199億98百万円(前年同四半期連結会計期間は純減301億59百万円)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは219億35百万円(前年同四半期連結会計期間は21億10百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出556億26百万円(前年同四半期連結会計期間は95億34百万円)、有価証券の売却・償還による収入341億4百万円(前年同四半期連結会計期間は120億32百万円)等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円(前年同四半期連結会計期間は5百万円)となりました。これは主に、自己株式取得による支出0百万円(前年同四半期連結会計期間は5百万円)によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当行は「経営の健全化のための計画」における平成21年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離したことから、平成21年7月28日付で「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第20条第2項及び銀行法第26条第1項の規定に基づく業務改善命令を受け、平成21年9月11日に業務改善計画書を提出しております。

当行では、抜本的な収益改善策を織り込んだ業務改善計画書を踏まえ、これを強力で押し進めていくこと等により、引き続き中小企業向け金融の円滑化及び経営基盤の強化に努め、公的資金の返済に向け全力で取り組んでまいります。その他の事項で、当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項なし。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積(m ²)	建物延面積(m ²)	完了年月
当行	千住支店	東京都 足立区	店舗・寮	528.93	1,565.24	平成21年10月

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
優先株式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第6条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行可能株式総数は、4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1, 2
第一回優先株式 (第一回優先株式 は行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等でありま す。)	10,000,000	同左		(当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質) ・株価の下落により、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使により引き受けられ、若しくは取得されることとなる株券の数は増加します。 ・行使価額の修正基準は毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。 ・行使価額は、前項記述の平均値が、440円を下回るときは、440円を下限とします。 ・当行は、いつでも法令の定めるところに従って、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができます。 (注) 1, 3, 4
計	194,673,500	同左		

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です(当行定款第2章の2に定める優先株式ではありません。)

3. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 本優先株式の取得および消却

当行は、いつでも法令の定めるところに従って本優先株式を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 本優先株式の併合または分割、募集株式の割当て、株式無償割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、当該優先株主が有する優先株式と引換えに、下記のとおり普通株式を交付するよう請求することができる。

取得を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得の条件

ア．当初取得価額

当初取得価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ．取得価額の修正

取得価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ．取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

エ．引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が引換えに交付を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

オ．取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ．取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書および本優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当行がこれを取得し、当行はこれと引換えに本優先株式1株につき、その払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の当行の普通株式を優先株主に対し交付する。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(7)種類株主総会の決議

当行は、定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

4. 当行は、定款において、優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等を株式の内容として定めていることから、優先株主は、株主総会において、議決権を有しないものとしております。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する旨を定款において、定めております。
5. 当行は、第一回優先株式にかかる当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。
6. 当行は、当行の株券の売買に関する事項について、第一回優先株式にかかる当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日		普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000		38,300,000		24,600,245

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 10,000,000		「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 341,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,296,000	183,296	
単元未満株式	普通株式 1,036,500		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500		
総株主の議決権		183,296	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	341,000		341,000	0.17
計		341,000		341,000	0.17

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	290	256	226	227	221	216	199	198	188
最低(円)	240	217	213	191	203	178	170	156	154

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第一回優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当行が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	104,881	64,555
コールローン及び買入手形	10,156	-
買入金銭債権	10	15
有価証券	2, 4 300,367	2, 4 312,654
貸出金	1 1,346,789	1 1,388,013
外国為替	1,888	1,028
その他資産	10,903	11,942
有形固定資産	3 18,892	3 18,326
無形固定資産	967	1,001
繰延税金資産	15,817	20,594
支払承諾見返	2,463	2,915
貸倒引当金	39,208	39,165
資産の部合計	1,773,931	1,781,883
負債の部		
預金	1,632,268	1,647,687
コールマネー及び売渡手形	33	32
外国為替	0	3
社債	10,000	10,000
その他負債	13,651	11,503
賞与引当金	210	871
退職給付引当金	6,190	6,084
役員退職慰労引当金	290	324
投資損失引当金	135	140
利息返還損失引当金	14	11
睡眠預金払戻損失引当金	147	184
偶発損失引当金	232	269
再評価に係る繰延税金負債	3,468	3,468
支払承諾	2,463	2,915
負債の部合計	1,669,108	1,683,497
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600
利益剰余金	26,147	22,421
自己株式	139	136
株主資本合計	98,908	95,185
その他有価証券評価差額金	1,439	1,385
繰延ヘッジ損益	404	344
土地再評価差額金	4,789	4,789
評価・換算差額等合計	5,824	3,060
少数株主持分	90	140
純資産の部合計	104,823	98,386
負債及び純資産の部合計	1,773,931	1,781,883

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	34,914	32,403
資金運用収益	29,431	26,567
(うち貸出金利息)	26,683	24,363
(うち有価証券利息配当金)	2,524	2,149
役務取引等収益	2,215	2,078
その他業務収益	729	2,903
その他経常収益	¹ 2,537	¹ 853
経常費用	40,908	24,636
資金調達費用	4,865	3,660
(うち預金利息)	4,497	3,306
役務取引等費用	1,486	1,446
その他業務費用	6	6
営業経費	17,252	16,400
その他経常費用	² 17,296	² 3,123
経常利益又は経常損失()	5,993	7,766
特別利益	6	2
償却債権取立益	6	2
特別損失	38	34
固定資産処分損	38	34
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	6,025	7,734
法人税、住民税及び事業税	2,562	398
法人税等調整額	4,957	2,887
法人税等合計	2,395	3,286
少数株主損失()	25	49
四半期純利益又は四半期純損失()	3,603	4,498

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,025	7,734
減価償却費	558	553
貸倒引当金の増減()	10,452	43
賞与引当金の増減額(は減少)	604	660
退職給付引当金の増減額(は減少)	71	106
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	33
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	2	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	5	36
偶発損失引当金の増減()	118	36
資金運用収益	29,431	26,567
資金調達費用	4,865	3,660
有価証券関係損益()	1,094	2,602
為替差損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	29	15
貸出金の純増()減	14,214	41,224
預金の純増減()	20,660	15,419
譲渡性預金の純増減()	5,300	-
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,572	15
コールローン等の純増()減	35,161	10,151
コールマネー等の純増減()	31	0
外国為替(資産)の純増()減	1,277	859
外国為替(負債)の純増減()	0	3
資金運用による収入	28,164	25,870
資金調達による支出	4,088	3,736
その他	296	302
小計	35,648	18,816
法人税等の支払額	3,453	56
法人税等の還付額	-	1,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,195	20,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	59,676	69,095
有価証券の売却による収入	41,228	87,631
有価証券の償還による収入	4,050	2,915
有形固定資産の取得による支出	1,308	874
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,705	20,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,142	773
自己株式の取得による支出	17	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,159	775
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,328	40,340
現金及び現金同等物の期首残高	54,184	63,759
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 69,512	¹ 104,100

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項なし。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の貸倒実績率等をもとに必要に応じて補正して算出した貸倒実績率を適用して計上しております。
2. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">30,761百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">38,911百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">5,904百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">123,095百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">10,750百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,335百万円であります。</p>	破綻先債権額	30,761百万円	延滞債権額	38,911百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,150百万円	貸出条件緩和債権額	5,904百万円	有価証券	123,095百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">33,548百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">47,349百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">6,889百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">81,408百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">10,576百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,040百万円であります。</p>	破綻先債権額	33,548百万円	延滞債権額	47,349百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,119百万円	貸出条件緩和債権額	6,889百万円	有価証券	81,408百万円
破綻先債権額	30,761百万円																				
延滞債権額	38,911百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	1,150百万円																				
貸出条件緩和債権額	5,904百万円																				
有価証券	123,095百万円																				
破綻先債権額	33,548百万円																				
延滞債権額	47,349百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	1,119百万円																				
貸出条件緩和債権額	6,889百万円																				
有価証券	81,408百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益2,243百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益587百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,139百万円、株式等償却3,613百万円を含んでおります。	2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,117百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年12月31日現在	平成21年12月31日現在
現金預け金勘定 74,661	現金預け金勘定 104,881
日本銀行以外への預け金 5,148	日本銀行以外への預け金 781
現金及び現金同等物 69,512	現金及び現金同等物 104,100

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	184,673
第一回優先株式	10,000
合計	194,673
自己株式	
普通株式	343
合計	343

2. 当行の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	553	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
	第一回 優先株式	220	22	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

該当するものはありません。なお、これは当第3四半期連結会計累計期間において当行の保有する有価証券のポートフォリオ、デュレーション及び将来の金利リスク等を考慮して満期保有目的の債券についても機動的な運用を行うこととし、保有目的区分をその他有価証券に変更するとともに一部を売却したためであります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	12,812	11,022	1,789
債券	249,683	256,773	7,089
国債	193,291	199,009	5,718
地方債	4,946	5,116	169
社債	51,445	52,647	1,202
その他	32,295	29,417	2,877
外国債券	26,000	23,655	2,344
合計	294,790	297,213	2,422

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、株式及びその他の中の受益証券については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により計上しております。それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について326百万円減損処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1)株式及び受益証券

四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2)債券

四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

3. (追加情報)

当行は、当第3四半期連結会計期間末において保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は6,916百万円増加、「繰延税金資産」は2,808百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,108百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日現在)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであるデリバティブ取引の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約	926	12	12
	金利スワップ			
	金利オプション			
	その他			
	合計		12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	655	3	3
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			
	合計		3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年12月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年12月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成21年12月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	459.68	423.27

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	104,823	98,386
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,090	20,360
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円		220
うち少数株主持分	百万円	90	140
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	百万円	84,733	78,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	千株	184,329	184,341

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)	円	19.55	24.40
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は純損失が計上されているので、記載していません。	19.58

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)			
四半期純利益(は四半期純損失)	百万円	3,603	4,498
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益(は普通株式に係る四半期純損失)	百万円	3,603	4,498
普通株式の期中平均株式数	千株	184,382	184,334
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円		
普通株式増加数	千株		45,454

うち優先株式	千株		45,454
--------	----	--	--------

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日現在)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

(1) 損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	10,670	10,714
資金運用収益	9,613	8,752
(うち貸出金利息)	8,753	8,129
(うち有価証券利息配当金)	825	600
役務取引等収益	706	691
その他業務収益	243	1,115
その他経常収益	106	155
経常費用	15,389	8,529
資金調達費用	1,563	1,114
(うち預金利息)	1,445	990
役務取引等費用	491	469
その他業務費用	4	2
営業経費	5,725	5,537
その他経常費用	1	1,405
経常利益又は経常損失()	4,719	2,185
特別利益	0	0
償却債権取立益	0	0
特別損失	3	18
固定資産処分損	3	18
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,722	2,168
法人税、住民税及び事業税	46	331
法人税等調整額	1,934	603
法人税等合計	1,887	935
少数株主損失()	0	17
四半期純利益又は四半期純損失()	2,834	1,250

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,320百万円、株式等償却3,059百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額874百万円を含んでおります。

(2) セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(3) 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)	円	15.37	6.78
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。	5.44

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)			
四半期純利益(は四半期純損失)	百万円	2,834	1,250
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益(は普通株式に係る四半期純損失)	百万円	2,834	1,250
普通株式の期中平均株式数	千株	184,362	184,330
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円		
普通株式増加数	千株		45,454
うち優先株式	千株		45,454

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社 東日本銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川上	豊	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月2日

株式会社 東日本銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 智 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。